

**基本構想・基本計画（中間案）の修正概要（案）****基本構想（中間案）修正（案）****1 仙台の未来へ**

この基本構想は、21世紀半ばを展望して、私たちがめざす都市の姿を示し、それを市民と行政とが共有しながら、実現に向け共に取り組んでいくための指針となるものです。

今、仙台をとりまく時代環境は、大きな転換に向けた流れを加速しています。

経済、環境、資源、食料などをめぐる地球規模の課題はますます困難の度を強め、国内においては人口減少や少子高齢化が進み、地域経済や雇用、財政や社会保障制度の将来などに大きな影響を与えており、国と地方のあり方をはじめ、社会経済構造全体が急速な変革の過程にあります。

こうした時代環境を背景とし、日本社会は「量」の拡大を基調とした物質的な豊かさを優先する社会から、「質」の向上を重視し心豊かな生活を志向する社会、すなわち「成熟社会」へと転換しつつあり、このような価値観の変化に、しなやかに対応していく、新しい都市づくりの必要性が増しています。

私たちは、時代の不透明さやさまざまな制約のもとでも、仙台が独自性を発揮しながら世界と直接結びつき、東北の発展を支える都市でありたいと願います。多くの人に居住や経済・文化活動の「場」として選ばれ、住む人や働く人、訪れる人が、いきいきと輝いて活動し、暮らしを充実させていく魅力的な都市として、進化し続ける未来を選択したいと考えます。

その実現に向けた鍵は、市民の持つ可能性と仙台の都市個性の中にあります。

仙台には城下町の長い歴史の中で育まれた独自の都市文化や人々を創造や活動へといざなう美しい自然環境など、新たな発展への力を生み出す土壌が豊かに息づいています。

知的資源を生かし新たな息吹をつくる学都の力、地域に根差して支え合う健康都市の風土、自然を生かし優れた環境を育む杜の都、活力を創り交流を広げる東北の中核都市の力。

私たちは、こうした仙台の誇るべき市民力と都市個性という資産を生かし、さらに開花させながら、確かな都市経営のもと、仙台の未来に歩みを進めていきます。

**2 仙台の未来を創る市民力**

仙台は百万市民の集合体であり、その市民一人ひとりが、学び交流しながら、新しい価値を生み、支え合い、自らの心の豊かさにつなげていくことが、豊かで成熟した都市を実現するために重要です。

個人や地域団体、NPO、企業などの多様な主体が、都市や地域における課題の解決や魅力の創出に自発的に取り組む「市民力」を発揮していくことは、地方の時代を先導する市民自治の原点でもあります。

**- 市民力を育み広げ多面的に生かす協働のまち・仙台 -**

私たちは、仙台の未来を共に創るため市民力を成熟社会にふさわしい力へと育み広げ、都市の豊かさや市民の暮らしの充実にも多面的に生かす協働のまち・仙台をめざします。

### (1) さまざまな場面で市民力が発揮され仙台の豊かさを広げます

安心・快適で活力ある地域社会を支え合う市民力、テーマで結びつき、文化・スポーツや環境など多彩な分野で都市の魅力や活力を生み出す市民力、質の高い公共サービスの提供や創造的な協働の拡大などにより公共の領域を広げる市民力。さまざまな場面で市民力が発揮され、仙台の豊かさを広げていきます。

### (2) 多様で幅広い主体が市民力の厚みを増しすそ野を広げます

地域に根差し広範な活動を担う地域団体、豊かな知識や経験を生かすNPOやシニア世代、専門的な資源や技術を有する企業や大学等、未来に輝く子どもたちや若者世代など、多様で幅広い主体が市民力の厚みを増しすそ野を広げていきます。

### (3) 市民力を育み広げる環境を整えさらなる発展につなげます

分かりやすく伝わる情報、多様で効果的な市民参画、活動主体同士の知恵や強みを生かす交流やネットワーク、参加しやすく継続的に市民力を発揮できる仕組み、充実し連携する市民活動の拠点、市民と行政とのさまざまな協働体制など、市民力を育み広げる環境を整え、さらなる市民力の発展へとつないでいきます。

## 3 仙台の都市像

私たちは、仙台が培ってきた都市の個性を、市民と行政の協働によって発展させた姿として、「誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市、『ひとが輝く杜の都・仙台』」をめざします。

この理念のもとに、都市個性に対応した4つの都市像を掲げ、市民と行政とが共に実現に取り組み、次の世代へと希望をつないでいきます。

### 未来を育み創造する学びの都

#### - 未来につなぐ多様な価値や個性を創り続ける輝く学都 -

- ・ 学びの場にあふれ、生涯にわたり楽しく学ぶことで市民力が広がり、一人ひとりの心の豊かさにつながるまち
- ・ 世界中から人材や情報が集まり、知的資源の集積と交流から新たな価値を生み出すまち
- ・ 未来を担う子どもや若者が学び成長し、社会に羽ばたく力を伸ばすまち
- ・ 城下町の歴史的資産や伝統のもとに、芸術・スポーツなどの創造的な文化風土を育み、世界性を持つ都市の個性が息づくまち

### 支え合う健やかな共生の都

#### - やすらぎに満ち、心豊かな暮らしを支える安心・健康都市 -

- ・ 誰もが健やかに生涯にわたって生きがいを持ち、自立して豊かな生活を送ることができるまち
- ・ 子どもたちの成長を応援し、互いに支え合い、安心して年を重ねることができるまち
- ・ すべての市民が人間の尊厳を大切にし、多様な価値観を認め合いながら、能力を発揮することができるまち

- ・ 災害への十分な備えがなされ、安全に安心して暮らすことができるまち

#### 自然と調和し持続可能な潤いの都

- 低炭素型の都市システムを持ち、魅力的で暮らしやすい杜の都 -
- ・ 環境負荷の小さい都市の構造を持ち、市民生活や経済活動の中に低炭素・資源循環の仕組みが備わるまち
- ・ 公共交通を中心とした利便性の高い交通体系のもと、郊外の良好な生活環境を維持しながら都心や拠点に高度な機能を集約し、誰もが快適に暮らし活動できるまち
- ・ 多様な生態系や潤いと恵みに満ちた豊かな自然に包まれ、緑と水のネットワークや個性的な都市景観がやすらぎを醸し出す美しいまち
- ・ 里山や田園が保全活用され、農林業の多面的な機能を都市の力に生かすまち

#### 東北を支え広く交流する活力の都

- 魅力と活力にあふれ、世界とつながる中枢都市 -
- ・ 活力に満ちた産業活動が展開され、多様な雇用の機会を創り出すまち
- ・ 産学官の連携により成熟社会を支える付加価値の高い産業が広がり、創造的な人材をひき付けるまち
- ・ 多彩で独自性のある都市の魅力が創られ、賑わいと活力に満ちたまち
- ・ 東北各地域やアジアとの連携のもとに、高次な都市機能を持ち、東北の自立的発展を支えるまち

### 4 仙台の未来に責任を持つ都市経営

仙台の未来に責任を持ち、都市を経営する視点を重視して地方分権時代を先導する市政運営を進めます。

市民の知恵や創意を都市経営に多面的に生かすため、多様な主体と行政の連携・協働を強めるとともに、市民生活の着実な質の向上に向けて地域を重視し、その特性に応じた課題や理念を共有しながら、きめ細かな地域政策を展開します。

健全で持続可能な財政基盤の確立に向けて、効率的な行政運営の徹底、時代の要請を踏まえた事業の選択と再編、公共施設の経営改革、新たな財源の確保など、市役所の自己変革を加速します。

### 5 総合計画の推進

この基本構想を計画的に推進するため、長期的な計画目標を掲げる「基本計画」を定めるとともに、基本計画に基づき中期的な計画目標を掲げる「実施計画」を定め、基本構想と合わせて、「仙台市総合計画」と位置づけます。

基本計画・実施計画の推進にあたっては、中長期的な財政見通しを視野に入れながら、適切な進捗管理と評価・点検の仕組みにより、その実効性を確保します。

# 基本計画（中間案）の修正骨子（案）

## 第1章 総論

策定目的と計画期間、時代認識と重視すべき視点、計画の位置づけ、構成の計画全体の基本的事項を示します。

### 1 基本計画策定の目的と計画期間

基本計画は、基本構想に基づく長期計画であり、基本構想に定める都市像の実現をめざした重点的な取り組みをはじめ、市政全般にわたる施策を体系的に定め、計画的に推進していくことを目的としています。

基本計画の計画期間は、政策目標を市民と共有して共に取り組む長期計画という観点から、現計画終了翌年度の平成23年度(2011年度)から32年度(2020年度)までの10年間とします。

### 2 計画期間における時代認識と重視すべき視点

#### (1) 計画期間の人口推計

仙台市の夜間人口は、計画期間内にわずかながら減少に転じるものと推計されます。人口構成は、高齢人口が計画期間末に約25%へ上昇する一方、生産年齢人口と年少人口は低下していきます。推計人口は、多少の変動が想定されるものの、人口減少の到来や少子高齢化進展の趨勢はほぼ確実と見込んでいます。

#### (2) 仙台を取り巻く時代環境と課題認識

計画期間は、国・地方を通じた社会経済全体の変革の時代にあたります。東北の中核都市である仙台市には、社会構造改革に向けた取り組みに地域の声を積極的に発信していく役割が期待されるとともに、海外や東北との連携の拡大など、市民力の創意を生かし地方分権時代を先導する経営改革や政策の展開が必要になります。

仙台市においても超高齢時代・人口減少時代が展望されますが、人口の構成や規模は都市のさまざまな面に影響を及ぼします。地域の支え合いや人口構造の地域差拡大への対応、交流人口の拡大も含めた人口の増進に資する活力・魅力の創出や暮らしやすさを高める政策推進が重要になります。

地球温暖化対策の強化に向け世界全体で協調した枠組み構築が本格化しています。環境都市として都市構造や市民生活・事業活動を省エネルギーで低炭素型に転換していくことがより重要になります。

近い将来の発生が確実視される宮城県沖地震や局地的集中豪雨などの災害、凶悪化、巧妙化する犯罪や交通事故など、市民生活をめぐるリスクが複雑化しており、安全安心への取り組みを市民・行政の協働で進めることが必要です。

暮らしや社会のあり様は、量的な拡大を基調とした社会から、心の豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」へと転換してきています。仙台市には、多様な市民力と都市個性を彩る資産の蓄積があり、市民力を広げ新しい知恵や活動を結集しながら、さまざまな観点から成熟社会を支えていくことが極めて重要になります。

### (3) 重視すべき視点

日本の社会経済全体の構造変革が進む中であって、計画期間における本市の取り組みを進める上で、次のような視点が重要です。

#### 「学び」の重視

時代の一大変動期にあって、都市全体の知恵や力を高め、結集していくことが必要です。また、成熟社会において人々の価値観が変容する中、市民力を高め、暮らしの豊かさにつなげていくためには、都市に内在するさまざまな「学び」を生活に取り入れる仕組みを増やしていくことが求められます。仙台がこれからも選ばれ、進化していく都市であり続けるために、「学び」が今後ますます重要になります。

#### 「支え合い」の重視

少子・高齢化が進行する中、市民や地域のニーズは多様化・複雑化しており、介護や子育てを支援し、災害などに備え、誰もが安全に安心して地域で暮らし続けるために、支え合いを重視する必要性が高まっています。

#### 都市の持続可能性の重視

地球規模での環境問題が顕在化する中、環境負荷の小さい都市構造や社会経済活動への転換が求められています。杜の都の風土と環境への高い市民意識を持つ本市が、都市のあり方を先導し、環境と調和し都市の豊かさを享受できる持続可能な都市づくりを進めることが重要です。

#### 新しい魅力・活力の重視

多くの都市が人口減少を迎え、グローバル化が加速する時代環境にあって、産業経済や雇用、交流人口や定住人口の拡大をめざす都市間の競争が激しさを増しています。世界・東北との広域的な交流・連携を広げながら、仙台の都市個性を伸ばし、人をひきつける新しい魅力・活力の創出が極めて重要となります。

#### 市民力の拡大と連携の重視

仙台の優れた市民力は政策の重要な推進力であり、仙台市が、人が暮らし、働き、学び、集う、百万市民の集合体であることを再認識しながら、その知恵と力をさまざまな場面で生かしていくことが必要です。本格的な成熟社会を支える都市づくりに向けて、市民力を広げ、つなげる視点が極めて重要となります。

#### 地域の重視

地域における課題やニーズは、隣接する地域でも大きく異なり、今後ますます拡大していくことが見込まれます。市民協働による地域づくりを推進するため、市役所全体で地域の実情やニーズを見極めながら、地域と共に考え、組織横断的な体制できめ細かに対応していく視点がより重要となります。

#### 市役所の自己変革の重視

財政的な制約が高まる中、健全な財政運営を確保しながら未来に希望をつなぐ政策を推進していくことが求められます。仙台市役所が未来に確固たる責任を果たすために、自らの変革を加速する取り組みが極めて重要となります。

### 3 基本計画の位置づけ

本計画期間である平成23年度からの10年間は、国・地方を通じた本格的な成熟社会への大きな転換期にあたり、こうした時代に先駆的に対応する都市づくりの必要性が増しています。

このような認識のもと、この計画期間を「新たな都市のシステム確立に向けた変革の期間」と位置づけ、仙台の多彩な資産を生かし、さまざまな市民力を結集しながら、新しい時代を牽引する都市の仕組みを早急に構築していきます。

### 4 計画の構成

基本計画における各章の位置づけを示します。

#### 【第1章 総論】

策定目的と計画期間、時代認識と重視すべき視点、計画の位置づけ、構成の計画全体の基本的事項を示します。

#### 【第2章 重点的な取り組み】

都市像の実現をめざし、成熟社会の質的な豊かさを高める観点から重点的に取り組むべき「4つの重点政策」と未来に責任を持つ確かな都市経営の仕組みをつくるために、重点的に取り組むべき「4つの経営方針」を定めます。

#### 【第3章 分野別計画】

基本構想の都市像の実現に向けて取り組むべき仙台市の全施策分野を、都市像との関連に着目して2つに分類し体系化するとともに、施策体系ごとに動向と課題・基本目標・基本的施策を示します。

#### 【第4章 区別計画】

区別計画は、都市像の実現に向けて市民と共に歩むまちづくりの方向を示す「区の将来ビジョン」と「区の主な施策の基本方向」、将来的な課題や発展方向などが類似する圏域ごとに定める「圏域ごとの主な施策の基本方向」を示します。

#### 【第5章 総合計画の推進】

総合計画を推進するため、実施計画と予算による施策の着実な推進や総合計画の実効性の確保に向けた取り組みの方向性を示します。

## 第2章 重点的な取り組み

### 第1 都市像実現を牽引する4つの重点政策

都市像の実現をめざし、成熟社会の質的な豊かさを高める観点から重点的に取り組むべき4つの重点政策を定めます。

#### 1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり

価値観や消費の傾向が、量から質へ・モノから時間へと変化する中、知的関心や感性を満たすものに出会い、心に響く体験ができ、豊かな時間を過ごせる都市であることが、市民の暮らしの質を高めるとともに、人をひきつけ交流を生む新たな魅力となります。

仙台の学都としての個性を生かし、誰もが楽しみながら学び、学びから得た力を多様な活力や自らの心の豊かさにつなげていくことが重要です。

「未来を育み創造する学びの都」を実現するため、多様な学びの場をつくり、学びにより高められた市民力を多面的に生かす仕組みによって、多彩な都市活力につなげます。

#### (1) 楽しみながら学び豊かな時を過ごすことができるミュージアム都市の推進

歴史や食の文化、祭りや文化イベント、街並みや自然風土など、仙台の都市個性の向上をめざし、学びの資源の発掘・創造・蓄積と魅力的な話題としての発信、年間を通じた多様なイベントの展開などに、市民との協働で取り組みます。

本市の多様な学びの素材を、知る楽しみや感動を与える資源として磨き上げ、市民や訪れた人が楽しみながら学ぶことができる、都市全体が学びのミュージアムとなり得る都市をつくりまします。

学びを楽しむ生涯学習や創造性を育む環境を整え学びの資源を広げます。

広域的な交流を広げるミュージアム都市・仙台の新たな魅力の創造拠点づくりを推進します。

ミュージアム都市の魅力を生かす仙台のブランドとして広く発信します。

学びを仙台の未来を創る活動につなげる人を応援します。

#### (2) 学都・仙台の資源を多面的に生かすまちづくり

学都・仙台としての知的資源の集積を高め、研究成果や人材を産業振興や生涯学習機会の充実に活用するとともに、都市づくりや地域の課題解決、雇用の場の創出、大学等や学生による市民力の発揮など、より多面的に生かすまちづくりを進めます。

大学等と企業・地域の連携を強めて学都の資源を地域づくりに生かしていくとともに、市民が学び交流できる機会を広げ市民力の充実につなげます。

大学等の学術研究機関同士の連携の強化や新たな魅力の創出・発信などを支援するとともに、そのネットワークを活用したコンベンション誘致や世界に向けたシティセールスを促進します。

大学等と連携・協力して、学生が社会に羽ばたく力を培い、その力を発揮できる場をつくり、チャレンジを支援していくことで、仙台で学び仙台で力を発揮したいと選ばれるまちづくりを進めます。

#### (3) 地域と共に育む子どもたちの学ぶ力

仙台の未来の担い手となる子どもたちの「生きる力」を育むとともに、子どもたちが学ぶ意義や楽しさを知り、学ぶ喜びを地域で体験できる環境づくりを進めます。地

域ぐるみで子どもたちの学びを支えることが、学びの都の風土をつくり、子どもたちに引き継いでいくことにつながります。

子どもたちの「生きる力」となる確かな学力や豊かな人間性、健やかな体を育む学校教育を充実します。

子どもたちの多様な学びや成長を支え、応援する地域環境づくりを進めます。

## 2 地域で支え合う心豊かな社会づくり

社会の高齢化が急速に進展する中、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができ、障害があっても自立し自己実現を果たしながら生活できる社会を築くことは重要な課題となっています。

また、未来を担う子どもたちを安心して生み、育てることができるようにするためには、就労を支えるサービスの拡充に加え、すべての子育て家庭を社会全体で支える取り組みが必要です。子どもたちの創造力や生きる力を育む遊びや体験の機会、活動場所が不足しており、子どもたちが健やかに成長できるように地域における支援が求められています。

近い将来発生が確実視される宮城県沖地震や各地で頻発する局地的集中豪雨などによる大規模な災害に対しては、個々人や行政による対策に加えて、地域の共助により取り組んでいく必要があります。

このように都市や地域の多岐にわたる課題を、一人ひとりの努力や行政の対応だけで解決することは困難であり、身近な地域における幅広い市民の連携・協力による支え合いが今後ますます重要になります。

「支え合う健やかな共生の都」を実現するため、多様化するニーズに合わせて安全と安心を守る基盤整備を推進するとともに、地域内で、あるいは地域の間で連携しながら、さまざまな課題に対して多くの市民力との連携・協力により多層的に対応できる仕組みづくりを重点的に進め、誰もが心豊かに暮らすことができる、支え合いの地域社会をつくります。

### (1) いきいき健康社会づくり

市民誰もが自分らしく輝き続けることができるよう生涯を通じた健康づくりに取り組めるようにするとともに、高齢者や障害者が安心して地域で暮らせるための仕組みづくりを進めます。

家庭や地域社会などにおいて、人と人のつながりを生かしながら健康づくりの輪を広げるとともに、重点的に働きかける世代を明確にして効果的な健康づくりを進めます。

医療体制を総合的に充実させるとともに、救急需要の増加に対応できる救急医療体制を強化します。

生きがいづくりや社会参加などを通じた介護予防の機会を地域内に増やし、支え合いながら介護予防を行う仕組みをつくとともに、多様な介護サービスを提供し高齢期の暮らしの安心づくりに取り組みます。

障害者が安心して地域生活を送ることができるまちづくりを進め、自立に向けた就業の支援を強化します。

### (2) 子育て応援社会づくり

すべての人が出産・子育ての希望をかなえることができ、子育てを通じて多くの人が自らも育ちあう環境づくりを推進します。

育児疲れなど育児の負担や不安を軽減するための支援、身近な場所での相談や交流の場の整備などによりすべての子育て家庭を支援するとともに、子どもが遊びや多様な体

験を通じて健やかにたくましく成長する機会を創ります。

待機児童ゼロを目指すことはもとより、病児・病後児、障害児など、多様なニーズに対応できる柔軟な保育サービスを拡充し、就労と子育ての両立を支援します。

子育て世帯への経済的支援の拡充、児童館整備や子育てふれあいプラザの全区への整備、一時預かりの拡充など、すべての家庭への子育て支援に取り組みます。

幼稚園と保育所の共存を図りながら認可保育所の定員増、幼稚園預かり保育や家庭的保育の拡充等を行い、待機児童ゼロを目指すなど就労と子育ての両立を支援します。

子どもたちへの多様な体験・遊びの場づくりなどを推進し、地域ぐるみで子どもの育ちを応援します。

子育て支援施設を拠点として、子育て支援団体等への活動支援に取り組みます。

### (3) 安全で安心な生活への総合的な取り組み

災害に備えた共助の仕組みづくりに向け、市民一人ひとりの防災意識を高め、それを市民全体で共通のものとするための普及啓発を進めます。

新型インフルエンザ等の感染症の大流行等に備え、危機管理体制の充実を図ります。犯罪や交通事故、消費者問題、食の安全に関する問題、情報化に伴う諸問題など、生活をおびやかす危機は近年著しく多様化・複雑化しており、市民の安全で安心な市民生活を守るための対策を総合的に推進します。

災害に強い都市構造づくりを進めるとともに地域における共助の仕組みを強化するなど、宮城県沖地震をはじめとする災害への対応を進めます。

医療機関などとのネットワークを強化し、感染症の予防と拡大防止に向けた取り組みを進めます。

犯罪対策、交通安全、消費者保護、食の安全など、市民生活を守る取り組みを強化します。

### 3 環境と調和した持続可能な都市づくり

仙台市民の誇りである「杜の都」は、これまで杜を積極的に育み、先駆的な市民協働による環境保全を進めながら、環境と調和し、快適な暮らしと大都市の活力を創り出してきた仙台の象徴であり、その先進性を高めていくことが大切です。

世界的な気候変動など自然的・社会的状況が著しく変化する中で、本市の良好な環境を守り、創り、次代に引き継いでいくためには、消費活動や産業活動の進展にとって、環境対策が制約要因ではなく、推進要因となるような社会経済システムへの転換が必要になります。

「自然と調和し持続可能な潤いの都」を実現するため、暮らしの質や都市の経済活力を高め国内外との交流を広げる、低炭素型でエネルギー効率の高い機能集約型の都市構造や総合交通ネットワークを整えると同時に、恵み豊かな自然環境を守り、緑と水のネットワークを形成する持続可能な都市づくりを進めます。

#### (1) 低炭素都市づくりの推進

都市基盤・都市構造や市民生活・経済活動の中に低炭素や資源循環の仕組みが備わった都市づくりを進めます。

市民や事業者との協働による低炭素都市づくりを推進する制度を整備します。

低炭素型の生活様式や事業活動の普及に努めます。

大学等の研究機関や地元企業との連携・協力により、高効率機器などの省資源・省エネルギー型の技術・システムについて実用化を促進します。

#### (2) 環境と調和した杜の都の都市個性を高める土地利用の推進

杜の都・仙台の地勢を生かした土地利用区分のもとに、自然環境と都市機能が調和した土地利用の推進を図ります。

##### 自然環境保全ゾーン

奥羽山脈や海岸部など、豊かな生態系と自然環境が保たれている区域であり、自然公園法、宮城県自然環境保全条例などの対象地となっています。この区域については、これからも豊かな生態系と自然環境を守り、本市の自然特性を将来にわたって保持します。

##### 集落・里山・田園ゾーン

森林や農地、里山、農業を主とした集落などにより形成され、杜の都・仙台の豊かな都市環境を保全し、本市の恵みと豊かさを象徴する区域です。

自然環境保全にも及ぶ農地・農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や地域活性化により集落の生活環境の維持改善を図り、周辺環境と調和しない土地利用の転換は抑制し、森林や里山・田園などの豊かな環境を保全します。

##### 市街地ゾーン

市民生活を支え、さまざまな都市活動が営まれる区域であり、地域特性に応じた土地利用を進めながら、都市の緑や景観を守り育み、杜の都にふさわしい緑豊かで美しい市街地を形成します。

#### (3) 機能集約と地域再生による持続的な発展を支える都市構造の形成

市街地ゾーンにおいて、土地利用と交通政策の一体的推進と暮らしに関連する施策の連携等により、新しい都市活力や魅力を生み出す都心、拠点や都市軸への都市機能の高

度化・機能の集約を図る機能集約型市街地の形成とともに、郊外区域において地域の特性や課題に応じた生活環境の改善を進める地域再生に向けた取り組みを推進します。

東北・仙台都市圏の交流拠点として活力を牽引する都心の機能を拡充強化します。

泉中央地区と長町地区を「広域拠点」と位置づけ、都市圏の活動を支える生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の充実強化を進めます。

青葉山周辺における「国際学術文化交流拠点」や、仙台港周辺における「国際経済流通拠点」に、それぞれの拠点にふさわしい都市機能の誘導を図ります。

鉄道沿線区域においては、交通便利性や地域の拠点機能を生かして、生活環境の充実や居住機能の一層の集積を図ります。

特に、地下鉄沿線区域を十文字型の「都市軸」と位置づけ、都心と広域拠点等を結ぶ地下鉄南北線沿線の「南北都市軸」においては、都心や広域拠点との連携を強化しながら、都市機能の再生や強化を図ります。

地下鉄東西線沿線の「東西都市軸」においては、西部の学術研究機能と、中心部の商業・業務機能、東部の産業機能など多様な都市機能の集積と連携を図り、本市の持続的な成長を駆動させる新たな創造と交流の基軸形成を図ります。

郊外区域においては、暮らしを支える都市機能の維持改善や、生活に必要な地域交通の確保など、良好な生活環境づくりを進めます。

特に、地域活動や生活利便性の低下が懸念される地域については、土地利用、住宅、交通、福祉などさまざまな分野の連携のもと、地域特性を生かした活力ある地域づくりによる地域再生を進めます。

#### **(4) 誰もが利用しやすく都市活力を高める交通基盤づくり**

過度な自動車利用を抑制し、誰もが移動しやすく、高齢者や障害者などにもやさしい公共交通を中心とした交通体系の形成と、世界や東北との交流拠点機能の強化を通じて、人流・物流両面での総合交通体系の形成をめざし、維持コストや環境負荷の低減、地域生活の安心や都市の成長などを重視しながら、本市の交通基盤づくりを進めます。

鉄道中心にバスとのネットワークを強化する低炭素型の公共交通網を整えます。

地下鉄東西線の整備に合わせて、仙台駅周辺の交通機能を再構築し都心の交通環境を改善します。

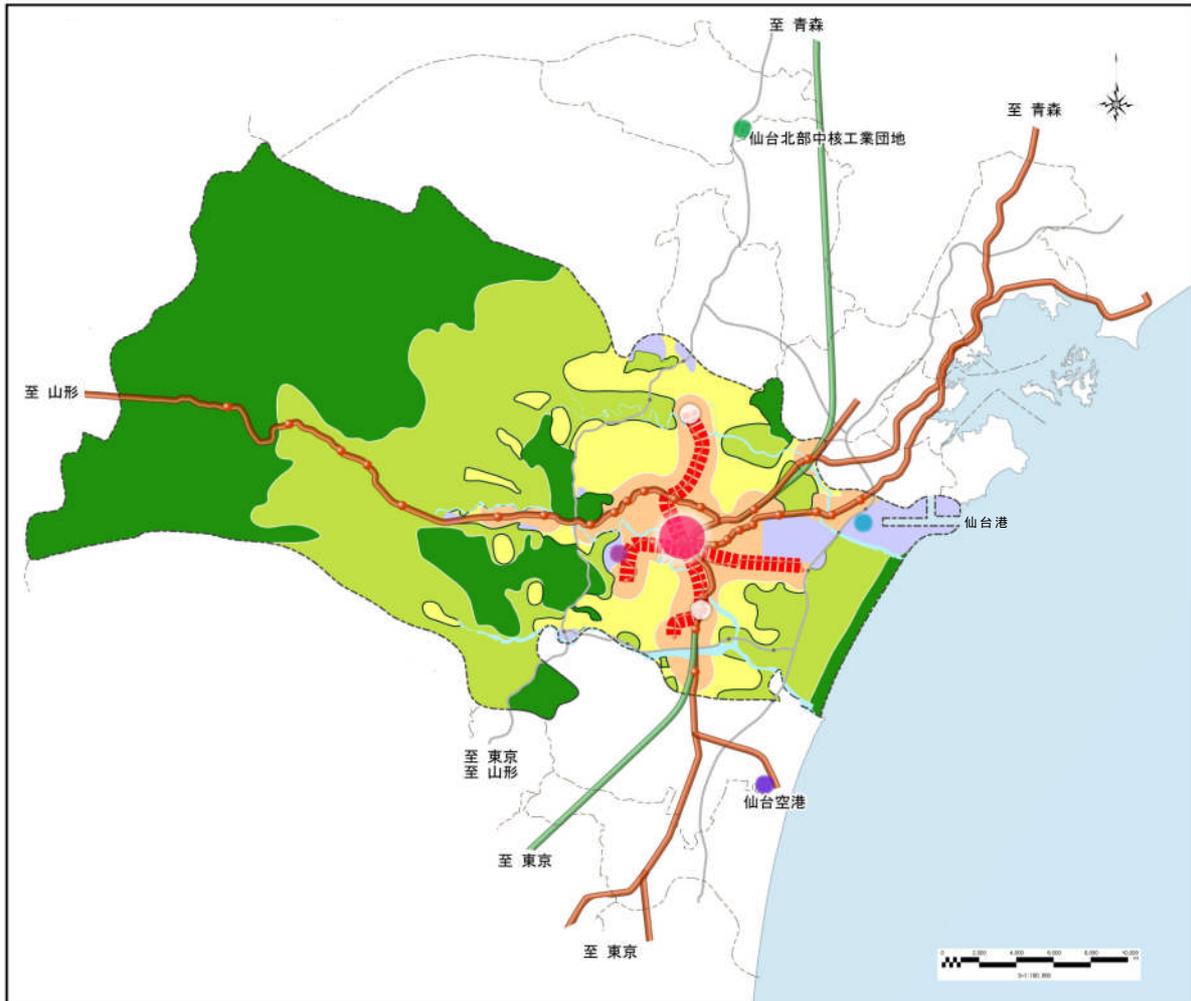
市民の暮らしや都市の活力を支える道路ネットワークについて、優先順位を明確にしながら、計画的な整備を推進します。

地域の暮らしを支える交通手段として、路線バスの維持に努めるとともに、市民との協働による地域特性に応じた生活交通の確保に向けた取り組みを推進します。

広域的交通網の整備進展を生かし、東北のネットワークの中心として主要拠点間のひと・物・情報の交流の活性化に戦略的に取り組みます。

国際経済交流拠点の仙台国際貿易港や仙台空港の機能強化や利用促進を図ります。

図1 土地利用・地域区分図



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点(泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線
	市街地ゾーン 鉄道沿線区域		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄(南北・東西線)
	工業・流通・研究区域		機能拠点 学術文化交流拠点 (青葉山周辺地区)		行政界(市域界)

図2 交通ネットワーク構想図

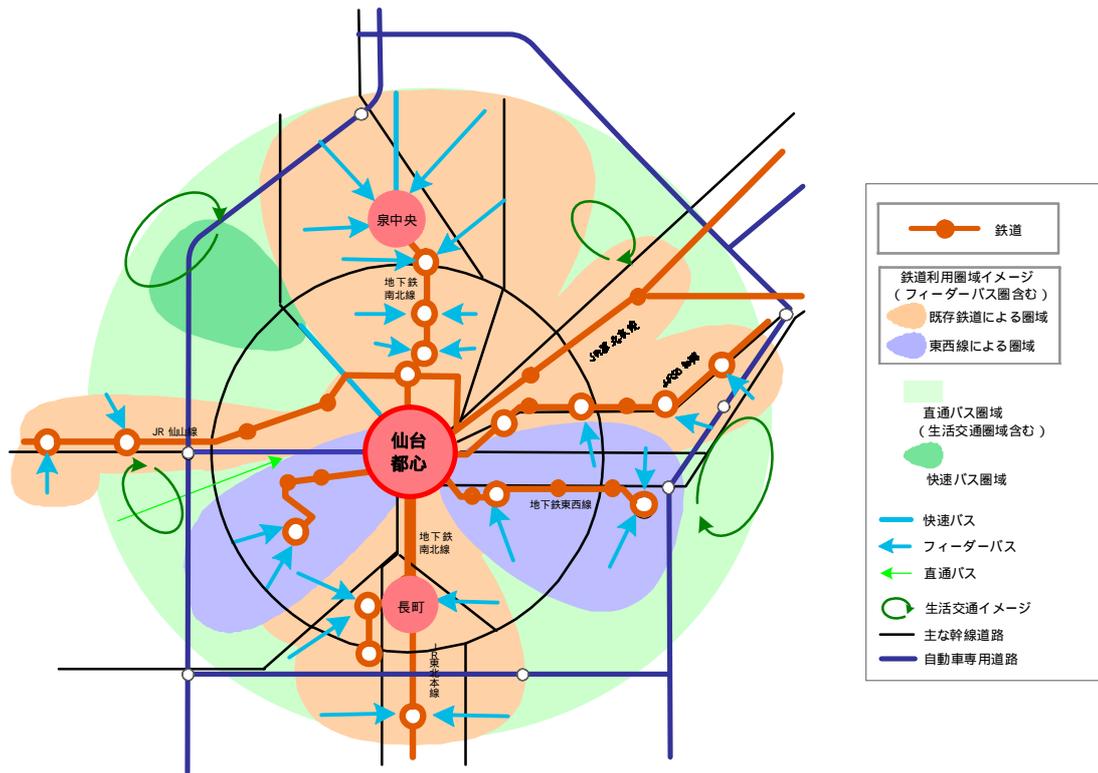
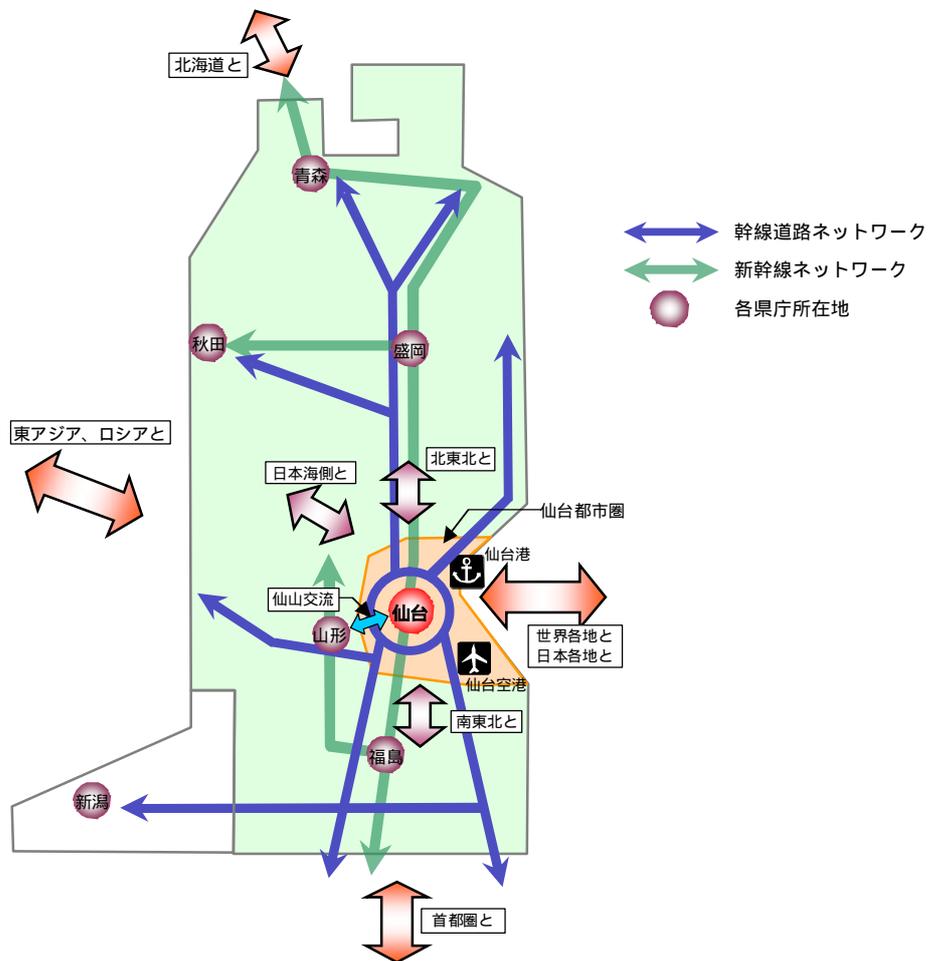


図3 広域交流ネットワーク構想図



#### 4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり

本市は東北の中核都市として、広域連携により東北の発展を支えるさらなる魅力づくりと、国内外への東北の情報発信などに大きな役割を担うことが求められます。

地下鉄東西線は、大学等や研究機関と国際センター周辺のコンベンション機能、事業所等が集積する都心部、新たに産業フロンティアとして複合機能化が進む卸町・六丁目地区などを結び、研究開発型企业など高付加価値型の産業の集積につながることを期待されます。また、歴史の香り高い青葉山や広瀬川、東北随一の賑わいをみせる中心部商店街、地下鉄南北線やJR線と有機的に連動して、サッカー・野球・バスケットボールの3つのプロスポーツの拠点を結び、広域的な集客力に富む新たな都市型観光を創出するなど、都市にさらなる賑わいと活力をもたらす都市軸としての役割が展望されます。

「東北を支え広く交流する活力の都」を実現するため、地下鉄東西線により新たに生まれる都市軸を最大限活用し、産業・学術・歴史文化・スポーツなどの都市の資源や、仙台の持つ人材力を複合的に結び付け、さまざまな戦略的プロジェクトを生み出しながら、東北の持続的な成長を支える仙台の都市全体の魅力・活力づくりに取り組みます。

##### (1) 産業の革新と競争力の強化

本市の経済を支える中小企業に対して、経営革新や技術力向上を促進し経営基盤の充実・強化を図るとともに、本市の顔となる中心部商店街については、地下鉄東西線の開業による沿線の資源とのアクセス向上を生かし、さらなる魅力づくりと賑わいづくりに取り組みます。また、農業者や中小企業者等の有機的な連携により、付加価値の高い商品を生み出すことができるよう支援します。

民間人材の知恵やノウハウの活用などにより中小企業の経営革新や技術力向上を支援し、競争力を高めます。

情報発信やイベントとの連携強化など商店街の主体的な取り組みを支援し、魅力づくり・賑わいづくりに取り組みます。

産業間連携などにより資源・ノウハウを有効活用し、付加価値の高い商品を生み出すことができるよう、農業の活性化を支援します。

##### (2) 東北の交流人口の拡大への戦略的取り組み

東北全体の魅力を向上し、集客力あるプロスポーツとの連携強化や海外向けプロモーションの展開などにより、圏域全体の集客力を高めるとともに、観光やスポーツ・文化芸術など、多様な分野を融合させながら、ミュージアム都市としての魅力向上と発信に取り組みます。

温泉や食、史跡など観光資源の魅力を拡大し、海外向けプロモーションの展開など世界に向け、東北全体の情報発信に取り組みます。

地下鉄東西線や南北線を活用し、スポーツや文化芸術などの多彩な都市型観光ルートづくりなどを戦略的に推進します。

本市の特徴あるイベントを通年で楽しめる仕組みなど、多様な分野が融合した新たな観光の資源を創造し発信します。

多様な国際交流や観光客へのガイドボランティアなど、市民のホスピタリティがさらに発揮されるよう支援し、交流人口の拡大を図ります。

### (3) 未来への活力を創る産業の育成・誘致

本市の人材力を生かし、本市に強みのあるクリエイティブ産業や健康福祉、環境などの成長産業、研究開発型産業などを育成・誘致することにより、本市の地域経済の自立的・長期的な発展と雇用の安定的な確保をめざします。

創造的人材を獲得しクリエイティブ産業などの活性化を図ります。

研究開発型産業、業務支援型の産業などの都市型産業を誘致・育成し雇用を確保していきます。

健康福祉、環境など次世代の成長産業により、活力を創り出します。

都市間連携などの取り組みを通じ、東北の資源や技術を世界と結びつけ、新たな産業活性化への展開を図ります。

### (4) 都市軸形成・活用の重点地区

東西線により生まれる新たな都市軸の中に、戦略的な重点地区を定め、地域特性に合わせた整備と機能の集積、活性化を図ります。

青葉山・国際センター地区に、都市の新たな魅力を創造し発信するシンボルゾーンを形成し、国際学術文化交流拠点としての機能の充実を図ります。

都心部の賑わいや活力を創出し、集客力の強化を図ります。

卸町・六丁目・荒井地区に創造産業育成・農商工連携など産業フロンティアとしての機能の創出を図ります。

## 第2 都市像の実現に向けた4つの経営方針

都市像の実現に向けて、未来に責任を持つ確かな都市経営の仕組みをつくるために、重点的に取り組むべき4つの経営方針を定めます。

### 1 未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進

地域や社会のために市民力を発揮することが都市の活力を生み、コミュニティのきずなを再生させ、一人ひとりの自己実現や生きがいにもつながります。自ら主体となって活動する市民が、さまざまな学びによって力を蓄え、地域で互いに支え合い、新しい価値の創出にチャレンジできる環境を整える必要があります。

成熟社会における本市の持続的な発展を支えるためには、多様な主体がそれぞれの得意分野で市民力を生かして協働できることが重要です。

未来を創る市民力を広げ、一人ひとりが輝く杜の都の実現をめざし、多様な市民力が連携しながら行政と協働する仕組みを推進します。

#### (1) 市民力が発揮される参加と協働の基盤づくり

市政に関する情報発信と市民参画の充実

- ・ 市民が必要な情報を手に入れやすく活用しやすくなるように、提供する情報の質・量やアクセスの充実に努め、分かりやすく伝わる積極的な情報発信を進めるとともに、情報公開制度を利用しやすくする仕組みを整えます。
- ・ 政策の形成過程に多くの市民の創意を生かすため、多様な市民参画の仕組みをつくり、テーマに応じて適切な手法を組み合わせながら、幅広く市民の意見・提言を集め、その結果を公表するとともに、適切な反映を図ります。

参加と協働を広げる組織運営

- ・ さまざまな分野における市民活動や社会貢献活動の情報、協働の事例などを全庁的に共有するとともに、多様な主体との交流や議論の機会を広げ、市民と共に考え機動的に行動する組織運営を進めます。

#### (2) 市民力の充実・拡大に向けた取り組みの推進

市民力のすそ野を広げる取り組みの推進

- ・ 地域団体やNPOの活動に役立つ情報の提供や活動拠点の確保、活動の担い手の発掘・育成やまちづくりに関する専門家による相談業務の拡充などにより、主体的な活動を進めるための環境を整えます。
- ・ 多様な活動や団体等の情報を広く市民に知らせる機会を拡充し、市民力への理解と関心を高めるとともに、誰もが参加しやすい活動機会の充実を図ります。
- ・ 市民活動拠点施設の機能を拡充し、施設相互の連携・協力体制を整えるなど、さまざまな市民力が出会い、連携するための仕組みをつくります。
- ・ 地域におけるさまざまな活動主体の協働や連携を促進するため、地域におけるコーディネーターの発掘・育成を進めるとともに、行政としてのコーディネート機能の充実を図ります。

次代を担う若い世代の市民力の育成

- ・ 子どもたちが日常的に市民力に触れ、その大切さを実感できるよう、地域の活動への参加を促進し、市民の一員として自ら行動できる力を育むとともに、学校教育

の場でも地域の人たちと触れ合う機会を増やすなど、地域と学校の連携を広げ、学ぶ機会の充実を図ります。

- 学都仙台コンソーシアムとの連携により、学生のNPOにおけるインターンシップをはじめ若者の市民活動への参加を支援する方策の拡充を図ります。
- 若者がさまざまな世代の市民との交流を通じ、社会のなかで市民力を育み、自ら進んで市民力を発揮することができるよう、若者向けの市民協働事業の情報発信を進めるとともに、若者の活動を積極的に評価し、広く知らせる仕組みをつくります。  
より多彩な市民力の拡大
- 企業が従業員のボランティアなどの活動を奨励し、自らも企業市民として地域社会に貢献することを促進するため、企業の社会的責任や多様な活動、団体に関する情報提供など、相談や支援の体制を整えるとともに、企業の社会貢献活動の認証や表彰の仕組みをつくるなど、企業が積極的に取り組みやすい環境整備を進めます。
- 大学等の学術研究機関が、積極的に地域社会に貢献できるよう、学都仙台コンソーシアムを通じた地域への研究成果の還元、施設の市民開放、政策の提言や本市との協働による推進、産学官連携の拡充など、創造的な地域貢献活動を支援します。
- 多様な手段でシニア世代への相談支援・情報発信の拡充を図るほか、さまざまな機関が連携しながら、市民活動に関する情報や学習機会の提供を進め、シニア世代がその豊かな経験や幅広い能力を発揮して地域社会に貢献することを支援します。

### (3) 市民力が発揮される新たな公共の推進

市民力の新たな活動領域拡大への取り組みの促進

- 市民協働で実施する事業を拡充するとともに、協働評価の仕組みを改善し、事業の企画・実施から実施後の成果について市民とともに評価し、より良いものにしていく取り組みを進めます。
- 公共領域における取り組みの拡大を図るため、市民の視点で課題を選び、多様な主体と連携しながら行政と協働して実施する協働事業提案の制度をつくります。
- 民間が提供できる公共サービスについては、行政の役割や責任を見極めた上で、事業実施や施設運営に民間のノウハウ等の積極的な活用を図ります。

市民力の活動継続を支える取り組みの促進

- 市民と行政が新しい時代の協働の理念や目的を共有しながら、公共の取り組みを広げるための制度を整えます。
- 地域資源を生かしながら地域課題をビジネス的な手法によって解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの促進を図ります。
- 公共の領域における多様な主体の活動を促進するため、企業や個人の寄付等の受け皿となり協働事業を支援する仕組みをつくるなど、活動の継続的な展開を支える資金調達の多様化を推進します。

## 2 地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進

高齢化や人口減少が進む地域がある一方、人口が増加している地域もあり、地域活動の担い手の状況や地域団体間の連携の度合い、活動の頻度や種類なども地域により異なるなど、地域ごとの状況や課題は多様化・複雑化しており、地域特性に応じた市民協働による地域づくりを推進していくための支援の拡充等が求められています。

地域の実情に応じた地域づくりを進めていくためには、これまで以上に区役所と本庁の連携や個々の地域の実情把握を強化する必要性が高まりつつあり、地域行政の第一線としての区役所の地域支援拠点機能の強化や、市役所の組織全体が地域を重視する組織横断的な対応など、地域づくりをきめ細かに支援するための体制の強化が必要です。

市民の暮らしの基盤をより良いものにするために、個々の特性に応じた課題や理念の共有のもと、安心・快適で活力に満ちた地域社会をめざし、市民協働による地域づくりを進めます。

### (1) 市民協働による地域づくりの推進

地域の交流連携の促進

- ・ 地域で活動するさまざまな主体間の連携・ネットワークを広げる取り組み、異なる世代が交流できる地域イベントや気軽な交流の場の充実など、地域における顔の見える関係づくりを支援します。
- ・ 地域団体やNPO・企業・学生など、多様な市民が集い、それぞれの地域における情報や課題、これらを踏まえた地域づくりの理念や地域の将来像などを共有できる機会づくりを促進します。

市民協働による主体的な地域活動の活性化

- ・ 市民センターやコミュニティ・センターの計画的な修繕・更新を進めながら、地域のニーズに合わせた利便性の向上を図るとともに、地区集会所の整備に対する支援や既存施設の有効活用などを通じ、地域の活動拠点の充実を図ります。
- ・ 連合町内会との連携を強化しながら、マンション等の集合住宅における町内会の形成や担い手の育成を支援するなど、地域活動の中心的な役割を担う町内会に対する支援を進めます。
- ・ 市民協働により、地域資源の発掘・活用や伝統行事等の継承、地域における各種イベントなど、地域の魅力・活力を高める活動に取り組みます。
- ・ 防災・防犯・交通安全、介護・子育て支援や健康づくり、地域環境の保全・創造など、さまざまな地域課題に対応するため、地域と行政が協働して支え合いのネットワークづくりを進めます。
- ・ 多様化・複雑化する地域課題に柔軟・迅速に対応できるよう、地域の担い手の提案による創造的な協働事業を推進するとともに、NPO・企業・大学等による地域における社会貢献活動を促進します。

地域活動の担い手の発掘・育成

- ・ 市民センターや市民活動サポートセンター等の地域活動拠点施設が連携しながら、コーディネーターやボランティアなど、地域活動の担い手を育成する取り組みを進めます。
- ・ より多くの地域の人材が地域活動に参画できるよう、地域活動拠点施設における相談・助言等の機能を強化し、地域活動に関する情報提供や情報発信など、地域活

動への関心を高める取り組みを進めます。

- ・ 小・中学校における地域を題材にした学習を充実し、小・中学校や高校・大学等と地域との連携を広げるとともに、地域で学び暮らす子どもたちや若者・留学生など、若い力による地域活動を促進します。

## (2) 地域づくりをきめ細かに支援するための体制強化

地域との協働・連携を広げる区役所の機能強化

- ・ 地域に身近な区役所が、地域行政の第一線として中心的役割を果たせるよう、まちづくりにおける区長の権限の拡充を進めるなど、地域支援拠点機能を強化します。
- ・ 地域に身近な所で日常的に地域の担い手と密接に関わり、地域活動の拠点として学びや交流の場を提供する市民センターの機能をより効果的に活用するため、区役所と市民センターが一体となった地域支援体制を構築します。
- ・ 町内会など地域の諸団体や地域における行政機関・学校との連携を強化し、地域の情報や課題・ニーズを収集・整理するとともに、地域団体との情報共有や地域活動に対する情報提供・助言などの支援の充実を図るため、各区に地域連携を担当する職員を配置します。

地域を重視する組織横断的な市政推進

- ・ 地域と行政との対話や意見交換、交流の機会の充実を図り、仙台の将来像やさまざまな施策の方向性などについて、地域との共有を図ります。
- ・ 個々の地域の現状や課題の把握・分析に資するため、地域生活の基礎的圏域である小学校区ごとに整備を進めている人口、公共施設・都市基盤、地域団体・地域活動などの地域情報ファイルについて、その内容の充実に向けて組織横断的に取り組むとともに、地域との共有を進めます。
- ・ 中山間地における地域振興や鳥獣被害対策、丘陵住宅地における家屋や宅地の保全対策、これらの地域等における生活交通対策、田園地域における農業振興や活性化対策など、さまざまな地域課題に的確に対応するため、組織横断的な支援体制を充実し、地域とともに取り組みを進めます。
- ・ 人口増減や少子高齢化の地域差が拡大する状況を踏まえ、地域ごとの人口動態や将来的な課題・ニーズについて、組織横断的な情報共有や連絡調整を図り、地域の実情に応じた子育て環境・学校教育・介護基盤のあり方など、子どもや高齢者等に関連した総合的な施策推進に努めます。

### 3 地方の時代を先導する市役所への自己変革

時代の転換期にあって、持続可能な都市の発展を支え、未来に責任を持つ都市経営を実現するためには、本市の資産である多様な主体の活動を広げることに加え、健全で持続可能な財政基盤の確立など、さまざまな面から市役所の自己変革を進めることが求められます。

財政制約の強まる中、歳入の確保に努め、経費削減や事業の重点化など、効率的な行政運営の実現をめざすとともに、人材の育成や職員の資質向上、意識改革、組織改革などを進める必要があります。

市民や東北の期待に応え、創造的な都市経営力を発揮しながら地方の時代を先導し、仙台の未来に責任を持つことができる市役所への自己変革を加速します。

#### (1) 総合計画の推進と両立する持続可能な財政基盤の確立

健全性を高める財政運営に向けた基本的な取り組み

- 中長期的な財政見通しのもとに、単年度限りの財源対策に依存しない実質的な収支が均衡した健全な財政運営をめざし、さまざまな歳出の削減と歳入の向上に向けた取り組みを総合的・計画的に進めます。
- 将来の市民に過大な負担を残すことのないよう、通常債の新たな発行は公債費の償還元金の範囲内とするなど、市債残高の着実な縮減に取り組みます。
- 持続可能な財政基盤の確立をより確かなものとするため、大都市特有の構造的な課題解決をはじめ、地方と大都市の税財政制度の拡充に向けた地方一丸となった取り組みを牽引します。

歳出削減・歳入向上につながる行財政改革の徹底

- 最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、職員定数や給与の適正化、事務処理の効率化や組織の簡素合理化などにより、人件費や事務経費を圧縮します。
- 時代の要請を的確に踏まえ、効果・必要性の低下している事業の見直しを徹底し、行政の守備範囲を見直して民間で適切なサービスが供給できるものは民間に委ねるとともに、外郭団体の統廃合を含めた事業運営の見直しや公営企業が提供するサービスを安定的・効率的に提供するための経営基盤の強化に向けた取り組みを進めます。
- 市税等について収納率の向上をめざす目標設定のもと、組織の強化・連携を進めながら、早期の滞納整理など収納対策に取り組むとともに、さまざまな資産の有効活用による広告収入の拡大等に積極的に取り組みます。
- 特定の受益者を対象とした行政サービスについて、費用対効果や所得状況も見据えた費用負担の水準のあり方などを総合的に検証し、市民の理解を得ながら、時代状況の変化に応じた取り組みを進めます。

税源の涵養の視点を重視した取り組みの推進

- 新規企業の立地に向けた戦略的な企業誘致の推進、雇用や定住の拡大に向けた地域産業の自立性・競争性を高める取り組みや公共サービス分野への民間活力の活用など、税源の涵養を重視した総合的な取り組みを推進します。

## (2) 創造的な都市経営力の発揮

創造的・機動的な職員育成と組織風土づくり

- ・ 質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、専門性や幅広い知識・技術の習得、柔軟な発想力や政策推進力、高いコミュニケーション能力や折衝力の向上を図り、多面的に活動できる意欲的な職員を積極的に育成します。
- ・ 現場で市民と共に考え行動できる職員を育成するとともに、自ら市民力を担うよう職員の市民活動・地域活動への参加を促進します。
- ・ 市役所の組織における連携・対話や提案を活性化させる取り組みを全庁的に推進し、組織や職位を超えて風通しよく知恵を結集させていく組織風土を醸成します。
- ・ 市政を取り巻く環境変化に迅速・柔軟に対応できるよう、組織権限機能の見直しや組織横断的な対応など、行政運営の効率化・柔軟化を図ります。

市民の知恵や創意を生かした都市経営

- ・ 地域・経済・学術など多様な市民力との交流や議論の機会を広げながら、連携・協働により知恵を結集し、時代の要請に応える先駆的・独創的な政策の立案・推進や複雑な課題の迅速・的確な対応を図ります。

東北や都市圏の力を集め発展を牽引する都市経営

- ・ 東北全体の持続的な発展に向けて、本市や東北が担うべき将来的な役割や機能について、東北各地域の関係自治体や産業界と共通認識を形成しながら、協力してその実現に努めるとともに、本市に集積している中枢機能と東北各地域の機能、特性や資源を相互に生かしながら、広域観光やコンベンション、文化・スポーツや都市と自然の交流など、東北における多様な交流と機能連携を促進します。
- ・ 広域的な生活圏の中核を担う本市の役割を主体的に果たすとともに、日常生活上の課題から圏域全体にかかわる将来的な課題まで、国や宮城県との適切な調整を図りながら、市民生活の共通する課題の解決に向けて、それぞれの特性を生かした近隣自治体との連携を強化します。

#### 4 公共施設の経営改革

高度成長期や政令指定都市移行時期に整備した庁舎や市民利用施設、廃棄物処理施設、公園、道路、地下鉄、上下水道など、幅広い分野にわたる数多くの施設が更新の時期を迎える中、中長期的な視点に立った公共施設の整備や維持管理が求められます。

また、市民ニーズの多様化や財政制約の高まりの中で、新たなニーズへの現有施設を活用した対応や整備運営における民間活力活用の一層の促進、市民が担い手となる分野の拡大など、安定した公共施設運営に向けた取り組みが必要になっています。

公共施設に関する総合的なマネジメントの仕組みを構築するとともに、その確実な推進のための組織横断的な体制を整備し、市民ニーズに対応し安心して利用できる施設を将来にわたって持続的に提供できるよう、公共施設の経営改革を進めます。

##### (1) 整備拡張から現有施設保全・活用重視への転換

時代に対応した公共施設の質・量の適正化

- ・ 社会経済情勢や市民ニーズの変化等を的確に把握しながら、公共施設の機能や配置、民間との役割分担のあり方などの検証を踏まえ、時代に対応した公共施設の質・量の適正化に向けて総合的・継続的に取り組みます。

総合的な管理・保全の強化

- ・ 公共施設の整備状況、利用状況、費用負担状況などを総合的に集約整理するとともに、市民に分かりやすく示します。
- ・ 公共施設の用途ごとに維持管理の技術的な基準を明らかにし、安全・適切な維持管理と運営コストの最適化に努めます。
- ・ 公共施設のライフサイクルコスト適正化をめざし、新規整備や更新の設計段階において、長寿命化、維持管理費の縮減、省エネルギー技術の導入、行政需要の変化等による転用可能性の確保などを点検する仕組みを構築します。

総合的な現有施設活用の重視

- ・ 公共施設の新規整備や更新にあたっては、時代情勢の変化や市民ニーズ、優先性、他の施設との競合や現有施設活用の可能性など、幅広い観点から総合的に精査・検討し、厳選・重点化を図ります。
- ・ 公共施設の更新や改修等の費用の長期的な見通しを踏まえ、経費の縮減・平準化を図りながら、予算編成と連動する総合的な取り組みを進めます。
- ・ 未利用・低利用の土地や施設について、全庁的な連携のもと一元的な調整により、新たなニーズへの対応、民間活力の活用、税源涵養に向けた処分など、幅広い有効活用を図ります。

##### (2) 公共施設運営における新しい公共や担い手の拡大などの領域・役割の再構築

民間活力の活用推進

- ・ 公共施設の改修と一定期間の維持管理を併せて委託する手法や民間事業者が公共施設の包括的な省エネルギー・サービスを一定期間提供するE S C O事業、公共施設の整備・改修に対する企業の社会貢献促進などの新たな手法の導入など、民間手法の活用をさらに進めます。
- ・ 公共施設の広告媒体への活用など、民間活力を活用したさまざまな増収策の積極的な導入を図り、施設の適正な維持管理のための財源確保に努めます。

地域協働による地域施設マネジメントの推進

- ・ 公園やスポーツ施設などの身近な公共施設の整備や改修、維持管理における市民協働の取り組みを広げ、地域施設の魅力アップや利用率の向上につなげるとともに、地域の主体的な保全管理が可能となる環境づくりに努めます。

市民利用施設の持続的な運営に向けた費用負担のあり方の見直し

- ・ 施設の設置目的や民間施設との競合、企業利用のあり方や地域住民利用への配慮などの幅広い視点から、施設の種類ごとに運営費用の負担のあり方を検証し、市民の理解を得ながら、市民利用施設の安定した持続的な運営に向けた取り組みを進めます。

(3) **公共施設の総合的なマネジメント推進のための庁内体制整備**

- ・ 広範にわたる数多くの公共施設について、さまざまなマネジメントを确实・効率的に実行していくため、総合調整のための体制を整備するとともに、組織横断的な連絡調整体制を強化します。

### 第3章 分野別計画

基本構想の都市像の実現に向けて取り組むべき仙台市の全施策分野を、都市像との関連に着目して2つに分類し体系化するとともに、施策体系ごとに動向と課題・基本目標・基本的施策を示します。

体系の第1は、市民に身近な暮らしや地域に関連する「学びの都・共生の都の実現をめざす分野」、第2は、都市構造・環境や都市全体の魅力・活力づくりに関連した「潤いの都・活力の都をめざす分野」とします。

#### 第1 学びの都・共生の都の実現をめざして

##### 1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり

###### (1) 学びの資源を生かしたまちづくり

多様な学びの資源と場の充実

学び楽しむことのできる環境整備

大学等と連携したまちづくり

若者の力を生かしたまちづくり

###### (2) 子どもたちが自ら学び成長する教育環境づくり

生きる力を育む学校教育の充実

子どもたちの多様な学びの場となる体験機会の充実

子どもたちの成長を応援する地域づくり

###### (3) 個性を育む豊かな都市文化づくり

市民の健やかさを生み出すスポーツの振興

市民の創造性を生かす文化芸術の振興

利便性と活力を高める情報通信技術を生かしたまちづくり

##### 2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり

###### (1) 心身ともに健康な暮らしづくり

健康づくりの推進

医療・救急体制の充実

###### (2) 災害に強い都市づくり

災害に強い都市構造の形成

災害への対応力の強化

地域の連携による防災力の向上

###### (3) 安全・安心な暮らしづくり

基礎的な生活基盤の整備・管理

地域の安全対策の充実

暮らしの安全の確保

### 3 共に生き自立できる社会づくり

#### (1) 誰もが共に生き自己実現できる環境づくり

ひとにやさしい都市環境の構築

男女共同参画社会の形成

外国人が暮らしやすい社会の形成

#### (2) 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

明るく元気に育つ環境づくり

安心して子育てができる社会づくり

子どもと子育て家庭を応援する地域づくり

#### (3) 高齢者が元気で安心して暮らすことができるまちづくり

生きがいを持ち社会参加することができるまちづくり

健康で活力に満ちた生活を送ることができるまちづくり

介護サービス基盤の整備と支え合う地域づくり

#### (4) 障害者が自立した生活を送ることができるまちづくり

自立した地域生活を送ることができるまちづくり

安心して暮らすことができるまちづくり

生きがいや働きがいの持てるまちづくり

## 第2 潤いの都・活力の都の実現をめざして

### 1 自然と調和し持続可能な環境都市づくり

#### (1) 低炭素・資源循環都市づくり

低炭素都市づくり

資源循環都市づくり

良好で快適な環境を守り創る都市づくり

#### (2) 自然と共生する都市づくり

豊かな自然環境の保全・緑と水のネットワークの形成

身近で魅力的な公園と緑地の整備

風格ある景観の形成

### 2 暮らしやすく活力を創造する都市構造づくり

#### (1) 機能集約型市街地づくりと地域再生

都市の活力を生み出す都心の機能の強化・充実

拠点の機能の強化・充実

都市構造の基軸となる都市軸の形成

良好な市街地の形成

#### (2) 公共交通中心の利便性の高い交通体系づくり

鉄道にバスが結節する公共交通ネットワークの構築

便利で安全な交通環境の構築

都市活動を支える道路ネットワークの構築

### 3 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり

#### (1) 都市の個性を伸ばす仙台の魅力づくり

人を惹きつける仙台ブランドの創造

広域交流機能の充実

世界につながる都市づくり

東北各地域との連携の強化

#### (2) 暮らしや雇用を支える地域経済の活力づくり

中小企業の活性化

付加価値の高い産業の振興

中心部・地域商店街の活力づくり

多面的機能を有する農林業の活性化

## 第4章 区別計画

### 1 総論

#### (1) 区別計画の目的

区別計画は、区役所と市民が将来ビジョンを共有し、協働しながら、安心・快適で活力のある地域社会づくりを進めるために策定します。

#### (2) 区別計画の構成

##### 区の将来ビジョン

基本構想の都市像の実現に向けて、区の特長・動向の認識のもとに、計画期間である10年後を想定した、めざすまちの姿を示すとともに、市民と共に歩むまちづくりの方向を示します。

##### 区的主要施策の基本方向

第2章「重点的な取り組み」や第3章「分野別計画」との整合を図りつつ、区の将来ビジョン実現のために、区内で取り組む主要施策の基本方向を示します。

##### 圏域ごとの主要施策の基本方向

日常生活圏としての一体性、土地利用や都市機能等の地域特性、将来的な課題や発展方向などが類似する圏域ごとに、特長・動向の認識のもと、主要施策の基本方向を示します。

##### (区ごとの圏域一覧)

青葉区： 都心地域、 都心周辺地域、 丘陵住宅地域、 愛子および周辺地域、  
西部山岳丘陵地域

宮城野区： 都心および周辺地域、 丘陵住宅地域、 北部住宅・田園地域、 東部住宅・産業・田園地域

若林区： 都心および周辺地域、 郊外住宅地域、 産業・交流地域、 田園・海浜地域

太白区： 南部拠点地域、 名取川右岸地域、 丘陵住宅地域、 太白山周辺地域、  
秋保地域

泉区： 北部拠点地域、 泉ヶ岳および西部田園地域、 丘陵住宅地域、 北部産業地域

##### 区の地域区分図

土地利用や交通・都市機能等の都市空間形成の方向、圏域の区分などを図示します。

## 青葉区

### 青葉区の将来ビジョン

「共に未来へ！ - いきいき青葉」

青葉区は、都心から山岳地域まで多様な地域を有し、その個性をさらに高めるとともに、地域固有の諸課題に対応していくことが求められています。また、杜の都を象徴する豊かな自然、仙台開府以来の数々の歴史的資源や伝統文化、風格ある都市空間・景観などを生かし、仙台のまちの魅力・活力を高めていく必要があります。

こうした青葉区における特性と動向を踏まえ、区の将来ビジョンとして4つのめざすまちの姿を掲げ、「市民参画」を推進力としてその実現に向けて取り組んでいきます。

「交流と活力にあふれ未来に歩み続けるまち」

「みんなで支え合い共に元気に暮らせるまち」

「地域がひとつになって、安全・安心を築いていくまち」

「杜の都の誇りを次代につなぎ高めていくまち」

市民参画のまち ~まちづくりの推進力~

## 宮城野区

### 宮城野区の将来ビジョン

海山の自然に恵まれた仙台平野は、郡山、多賀城と古代以来陸奥国の国府が置かれるなど、東北の政治・文化の中心でした。いにしえより歌枕として詩歌に詠まれた「宮城野」を区名とする宮城野区は、それぞれが、存在を理解し、認め合い、支え合いつつ未来を目指し、この恵まれた自然や培われた歴史と文化をしっかりと受け止め、次世代に継承するため、次の4つをめざすべき姿とします。

自然の恵みと調和しつつ、安全・安心の宮城野の里

広く交流し、活力あふれる宮城野の里

人々が支え合い、共生する宮城野の里

生涯を通じて学び、次世代を育む宮城野の里

市民協働によるまちづくり

## 若林区

### 若林区の将来ビジョン

若林区は、伊達政宗公晩年の居城「若林城」を中心とした城下町として栄え、近年は、恵まれた自然環境と歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを進めています。平成27年には地下鉄東西線の開業をひかえ、（仮称）荒井駅をはじめとする各駅周辺のまちづくりを市民協働で推進しています。これらを踏まえ、若林区の将来のビジョンとして4つのめざすべき姿を掲げ、まちづくりを進めます。

地下鉄東西線等を軸に、都市の発展を導く活力の満ちるまち

水辺・緑・歴史を生かし、都市と田園の連携と交流で拓く賑わうまち

災害に強く、地域の絆の中で安心して暮らせるまち

世代を超えて結び合い、みんなの笑顔が輝く希望のまち

市民協働のまちづくり

## 太白区

### 太白区の将来ビジョン

太白区は豊かな自然環境に恵まれ、多くの歴史と伝統を継承し育んできました。この地に住み、働き、地域づくりを担ってきた市民が、これからも支え合い、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、めざすべき4つの「まち」の姿を、太白区の将来ビジョンとして掲げます。

災害に強く、安心して健やかに暮らせるまち

豊かな地域資源と文化・スポーツ・芸術が息づく潤いのあるまち

交通利便性が高く、充実した住環境を形成・持続するまち

自然の恵みや豊かさが実感でき、魅力ある都市空間を有するまち

市民主体のまちづくり

## 泉 区

### 泉区の将来ビジョン

#### 「これからも選ばれるまち」

泉区は、都会的な利便性や文化性に恵まれており、豊かな自然環境、良好な生活環境、活発な地域コミュニティ、充実した教育環境やスポーツ環境など、数多くの資源を有しています。これらの地域資源を再確認し、積極的な活用を図りながら、誰もが住みたいと思う「これからも選ばれるまち」を目標に次のようなまちづくりを進めます。

#### 市民活動が輝く「賑わいのまち」

#### 泉ヶ岳、七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」

#### 高齢者がいきいきと暮らし、子育てに優しい「共生のまち」

#### 災害に強く、犯罪・事故の少ない「安全・安心のまち」

#### 市民主体の地域づくり

## 第5章 総合計画の推進

総合計画を推進するため、実施計画と予算による施策の着実な推進や総合計画の実効性の確保に向けた取り組みの方向性を示します。

### 1 総合的な推進

#### (1) 実施計画の策定・推進

基本構想や基本計画の理念を着実に実現していくため、社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向を的確に把握し、財政との整合を図りながら、3年の計画期間を基本とする実施計画を定め、計画的に施策を推進します。

#### (2) 実施計画に基づく予算の重点化と柔軟な展開

各年度の予算においては、実施計画に基づき、選択と集中による重点的な予算配分に努め、種々の状況変化に柔軟に対応した施策を展開します。

### 2 総合計画の実効性を確保する仕組み

#### (1) 総合計画の目標管理

基本構想の都市像や基本計画の目標の達成に向けて、実施計画において関連する成果指標を設定するとともに、それらの達成状況に関する市民の評価やニーズの変化を把握するため、市民意識調査を各年度に実施します。

#### (2) 市民協働による評価・点検

成果指標の状況や市民意識調査の結果を踏まえ、各年度、市民や有識者・関係団体などが参画できる市民協働の手法を取り入れて、適切な評価・点検を行い、その結果を分かりやすい形で公表します。

#### (3) 評価・点検の結果を踏まえた適切な対応

前項に定める評価・点検の結果を踏まえ、次年度の予算への適切な反映に努め、都市像や目標の実現に向けた取り組みを着実に推進することにより、総合計画の実効性の確保に努めます。

実施計画の成果指標については、各種の制度変更や社会経済情勢の変化も踏まえながら、当該計画改定時において必要な見直しを行います。